詳しくは下表

「東京都シルバーパス」を初めて購入される方く

満70歳以上の都民の方(寝たきりの方は除く)は、お申込みにより都内民営バス(19社)、 都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、八丈町営バス、三宅村営バスが利用 できる東京都シルバーパスを購入できます。

新規のご購入は、令和6年10月1日以降、いつでも購入できます! パスの有効期間は、ご購入日から**令和7年(2025年)9月30日まで**です。

購入を希望される方は、次の費用と必要書類を持参の上、最寄りのシルバーパスを取り扱っ ているバス営業所等でご購入ください。※満70歳になる月の初日から申し込むことができます。

対 象 者		費用	★必要書類★
1	令和 6 年度の住民税が「 課税」 の方で、③以外の方	20,510 ⊨	(1)のみ
2	令和 6 年度の住民税が「 非課税」 の方		(1)と (<u>ア)~(ウ</u>) のいずれか1つ
3	令和 6 年度の住民税が 「課税」 であるが、	1,000 ⊞	
(3)	令和 5 年の合計所得金額 (※) が 135 万円以下の方		

- (※) 合計所得金額とは、税法上の合計所得金額を指し、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、 基礎控除や医療費控除等を控除する前の所得金額
- (※) 不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額

★必要書 李百

全員に必要なもの

(ア)

(1) 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証などいずれか)1つ

1,000 円でパスを購入する方は、以下の<u>(ア)~(ウ) のいずれか1つ</u>ご用意ください。

令和6年度 介護保険料納入通知書 (介護保険料決定通知書)

※お住まいの区市町村によって、 名称が異なる場合があります

以下の全ての条件がそろっているものに限る。

- (1) 所得段階区分欄に「1」~「6」の記載があるもの(品川区、武蔵野市、昭島市、 福生市、あきる野市は「1」~「7」、八丈町は「1」~「9」) 又は、合計所得金額欄において 135 万円以下の記載があるもの(合計所得 金額の記載の有無は、区市町村により異なります。記載がない場合は、下
- 記(イ)でご確認ください。) (2) **令和6年6月又は7月に発行された本決定のもの**(又は変更決定のもの) ★注意事項★
- 仮の通知書は証明書として使用できません。
- 再発行はできません。お手元にない場合は、下記(イ)を取得してください。
- ※3 「所得段階」は「保険料段階」等、「合計所得金額」は「賦課基準所得額」や 「基準判定所得額」等、区市町村によって名称が異なる場合があります。

令和6年度 (イ) 住民税課税証明書 又は 住民税非課税証明書

令和6年1月1日に居住していた区市町村に申請。 「令和5年の合計所得金額」が135万円以下のもの

- (1) 申請には、手数料、本人確認書類、印鑑等が必要。
- (2) 代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、印鑑等が必要。
- (3) マイナンバーカードをお持ちの場合は、コンビニエンスストアでの発行が 可能な区市町村もございます。
- ※発行手続きの詳細は、申請する区市町村にご確認ください。

(ウ) 生活保護受給証明書

受給している生活保護の種類として「生活扶助」を表す記載がある、令和6年 4月以降に発行されたもの。※本人確認書類としても使用可

- *東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会で実施していますので、ご不明な点は下記のシルバーパス専用電話にお問合せく ださい。お住まいの区・市役所、町・村役場へのお問合せはご遠慮ください。
- *お住まいの区・市役所、町・村役場の介護保険所管課へ介護保険料納入(決定)通知書の再発行を求めることはご遠慮ください。 紛失された場合は、住民税(非)課税証明書を取得してください。

お問合せ先 (一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話

午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)

203-5308-6950

電話番号は、お間違えのないよう お願いします。